

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	住基ネット中間サーバ改修業務（戸籍の符号取得エラー対応）
発 注 課	システム管理課
選 定 事 業 者	BIPROGY株式会社 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、住基ネット中間サーバ（以下「本システム」という。）にて、連携データの差異を解消するためのデータ連携機能の改修を行うものである。 本業務を確実に履行するためには、本システムの機能、アプリケーションの動作、各種設定情報、関連システムとの連携仕様等を熟知している必要がある。 上記事業者は、本システムを開発・納入し、納入以降も運用保守業務を継続して受託してきた実績があるほか、改修業務も受託し着実に履行しているなど、本システムを熟知している。 以上のことから、当該事業者は本システムの改修を確実に実施できる唯一の事業者であり、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年6月12日